

「第 4 期三木市障害者基本計画・第 4 期三木市障害福祉計画」(素案) についての意見を募集

1 募集の趣旨

障害者基本法に基づき、障がい者等の生活全体を支えるための基本的な事項を定める『第 4 期三木市障害者基本計画』と障害者総合支援法に基づき、障がい者等の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために必要な障害福祉サービスや相談支援等が地域において計画的に提供できるよう、提供体制の確保等の実施的な部分を定める『第 4 期三木市障害福祉計画』を策定します。

つきましては、市民の皆様のご意見・ご提案をこの計画に反映させるため、市民の皆様の意見を募集します。

2 募集期間 2 月 19 日 (木) まで

3 意見を募集する条例案

第 4 期三木市障害者基本計画・第 4 期三木市障害福祉計画 (素案)

4 閲覧方法及び場所

○三木市ホームページから閲覧・印刷していただけます。

○文書による閲覧場所

- ・市役所 3 階障害福祉課窓口
- ・市役所 3 階情報公開コーナー
- ・吉川健康福祉センター窓口
- ・各市立公民館窓口

5 意見の提出方法及び提出先

意見提出用紙に住所、氏名 (団体等の場合は名称・代表者名・所在地)、電話番号を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出していただきます。

- 持参：市役所 3 階障害福祉課の窓口、吉川健康福祉センター窓口で手渡し
- 投函：市役所 3 階・各市立公民館の「市民の声の箱」へ投函
- 郵送：〒673-0492 三木市健康福祉部障害福祉課宛 (宛先住所は不要)
- FAX：0794-82-9943 障害福祉課宛
- 電子メール：publiccomment@city.miki.lg.jp

6 その他

ご意見は、市の見解とともにホームページで公表 (氏名等非公開) します。
なお、個別の回答はしません。

問い合わせ先 三木市健康福祉部障害福祉課 障害者福祉グループ
電話：0794-82-2000 (内線 2364)